

## 資料 3

(子育て支援課)

### 満三歳以上限定小規模保育事業に関する代用計画について

#### 1 制度の導入の背景等

小規模保育事業は、0～2歳のこどもを対象に行う保育事業となりますが、令和8年4月からは、こどもの保育の選択肢を広げるため、3歳児以上のこどものみを対象とする小規模保育事業（満三歳以上限定小規模保育事業）が創設されました。

満三歳以上限定小規模保育事業については、市町村子ども・子育て支援事業計画（八潮市こども計画）に必要利用定員の総数を明記する必要がありますが、八潮市こども計画は、令和6年度策定して間もないということもあり、それに代わる代用計画を策定し、対応しようとするものです。

#### 2 量の見込み及び提供体制

令和7年4月1日時点の3歳以上の待機児童数が0人だったことから本市においては、整備の必要性が低いと考え、目標値を0人に設定しようとするものです。

(単位：人)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		1,049	1,049	1,049	1,049
②確保 方策	保育所	996	996	996	996
	認定こども園	138	150	150	150
	<b>満三歳以上限定 小規模保育事業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	合計	1,134	1,146	1,146	1,146
②－①差異		85	97	97	97